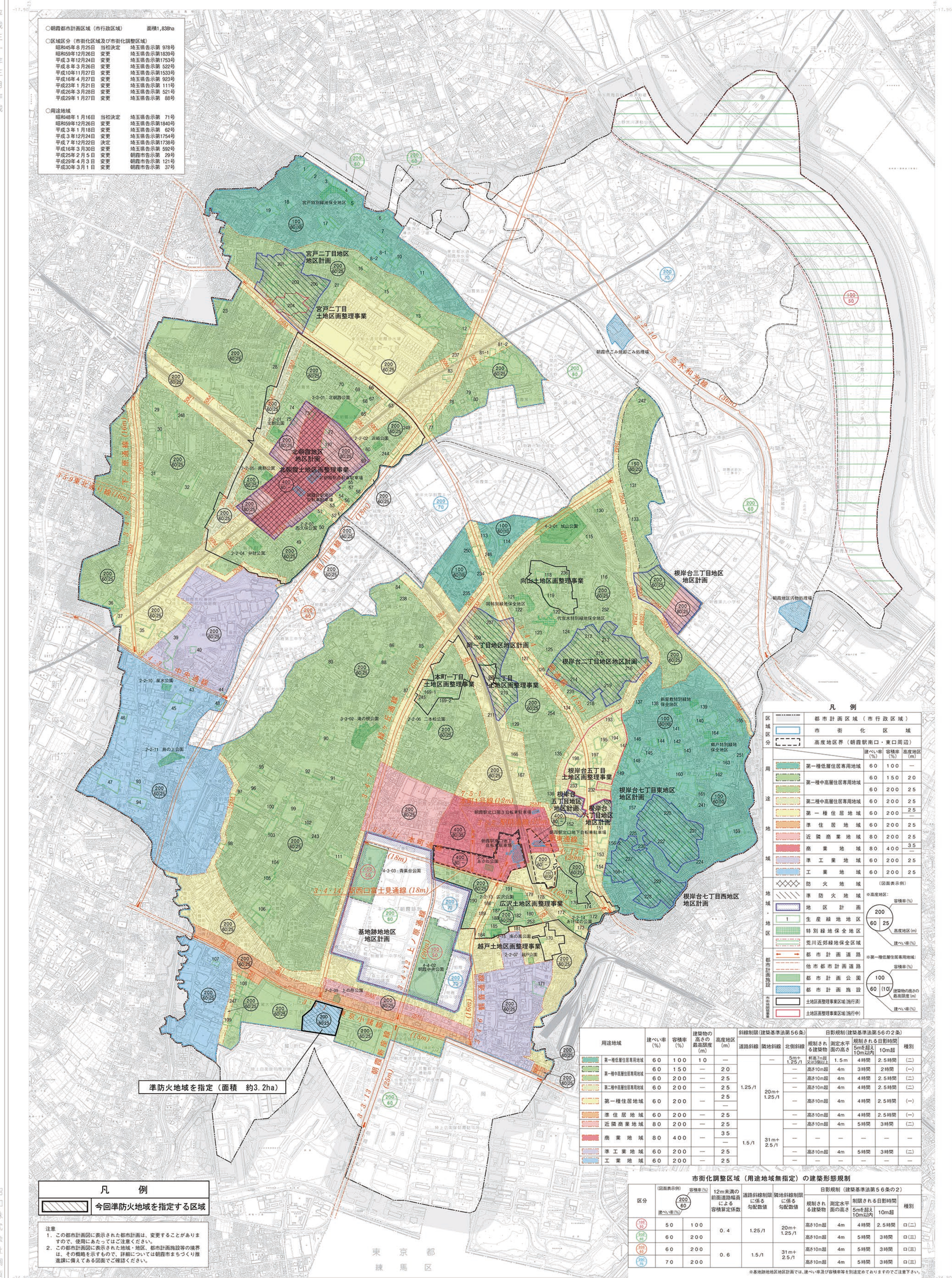


朝霞市都市計画図

昭和株式会社調製



朝霞市役所

凡 例			
区 域 区 分		都市計画区域（市行政区域）	
		市 街 化 区 域	
		高度地区界（朝霞駅南口・東口周辺）	
用 途		第一種低層住居専用地域	建ぺい率 (%) 容積率 (%) 高度地区 (m)
		第一種中高層住居専用地域	60 100 一
		第二種中高層住居専用地域	60 150 20
地 域		第一種住居地域	60 200 2.5
		準住居地域	60 200 2.5
		近隣商業地域	80 200 25
城 市		商業地域	80 400 3.5
		準工業地域	60 200 25
		工業地域	60 200 25
地 域・地区		防火地域	(図表参照例)
		準防火地域	※高度地区：容積率 (%)
		地区計画	200
都 市 計 画 区 域		生産緑地地区	60 25 高度地区 (m)
		特別緑地保全地区	建ぺい率 (%)
		荒川近郊緑地保全区域	60 25 高度地区 (m)
市 街 化 区 域		都市計画道路	※第一種低層住居専用地域：容積率 (%)
		市都市計画道路	100
		都市計画公園	60 (10) ※最低地上高5mの容積率 (m)
土 地 利 用 区 域		都市計画施設	建ぺい率 (%)
		土地地区管理事業区域(海浜南)	
		土地地区管理事業区域(海浜中)	

用途地域	建(構)物の高さ率(%)	容積率(%)	建築物の高さの最高限度(m)	(高度地区) (m)	道路斜度		日照規制(建築基準法第56条の2案)					
					傾斜地斜度	平地斜度	規制される建築物	測定平面の高さ	規定される日照時間 (50分級・10m以内)	日照時間	種別	
第一低層住居専用地域	60	100	10	—	1.25/1	20m+ 1.25/1	北側斜度 新築・増築 1.5 m	4時間	2.5時間	—	(二)	
第一低層住居専用地域	60	150	—	20			高さ10m超	4m	3時間	2時間	—	(一)
第二中層住居専用地域	60	200	—	2.5			高さ10m超	4m	3時間	2.5時間	—	(一)
第三中層住居専用地域	60	200	—	2.5			高さ10m超	4m	4時間	2.5時間	—	(二)
第一居住系地域	60	200	—	—	1.5/1	31m+ 2.5/1	高さ10m超	4m	4時間	2.5時間	(一)	
准居住系地域	60	200	—	2.5			高さ10m超	4m	4時間	2.5時間	—	(一)
近隣商業地域	80	200	—	2.5			高さ10m超	4m	5時間	3時間	—	(二)
商業地域	80	400	—	3.5			—	—	—	—	—	—
準工業地域	60	200	—	2.5	1.5/1	31m+ 2.5/1	高さ10m超	4m	5時間	3時間	(二)	
工業地域	60	200	—	2.5			—	—	—	—	—	—

区分	(高層倉庫例) 容積率(%) 建ぺい率(%)	20m未満の 12m未満の 容積率算定係数	道路線・線路線 に定める 勾配数値	隣地線・線路線 に定める 勾配数値	目録規制 (建築基準法第56条の2)					種別
					規制される 建築物	測定水平 面の高さ	制限される 高さ	制限時間		
(R100) 第一種中高層 住宅地域	5.0	1.00	0.4	1.25/1	20m + 1.25/1	高さ10m超	4m	4時間	2.5時間	ロ(二)
(R60) 第一種中層 住宅地域	6.0	2.00				高さ10m超	4m	5時間	3時間	ロ(三)
(R30) 第一種低層 住宅地域	6.0	2.00				高さ10m超	4m	5時間	3時間	ロ(三)
(R20) 第一種低層 住宅地域	7.0	2.00	0.6	1.5/1	20m + 2.5/1	高さ10m超	4m	5時間	3時間	ロ(三)